

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幡ヶ谷九〇四

電話(03)337714649

FAX(03)329915367

振替 〇〇一〇〇一 九一五八四三一

労金 東京労金本店 No.1154163

購読料 月額 600円

6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

総括運動と「次のたたかい」

灰原 茂雄……………2

今日における「敵」とは何か(上)

……………3

——教育現場から考える——

……………7

反消費税運動を恐れる自・社民・さ

……………10

——マスコミに負けない世論を構築しよう——

……………13

毎日、食べて働き、「牛か馬か」

……………16

——生活とは仕事とは何だろう——

……………19

「レーニンの秘密」(上下)を読む

……………21

——ドミトリー・ヴォルコゴノフ著、NHK出版刊——

……………24

読者からのおたより……………

……………26

編集部 だより……………

……………28

「社会通信」読者をご紹介ください

旬刊 社会通信

NO. 642

一九九六年七月二一日号

一九九六年七月二一日発行
(毎月一日・二一日・三十一日三回発行)

■ 巻頭言 ■

総括運動と「次のたたかい」

文字どおりに「**どろ沼的政情**」の典型だった国会終幕の今日(6/19)に際し、ホッと
するどころか「**次のたたかい**」に向けての全力投入を構えるべきお互いの意志統一が急が
れている。しかも、それはかつてなく重大な幅と深みが求められている。

この間、政治的関心を「**住専処理**」に集中させられてきた余波をうけて、一般に呆然自
失の態をばくろしている中で、「**国民を侮った政治**」という新聞のタイトルが共感される
今日でありながら、九月末の臨時国会召集が「**解散含み**」となるという予測も加わり、そ
のうえ「**住専処理法通過**」を待っていたとばかりに、新たに高島屋・住友商事その他の
巨額の不正が次々に大々的にばくろされ報道されるといふ**不思議**も異常で、「**日米安保
改定**」・「**改憲企図**」が「**有事想定・沖縄問題**」とからめてますます課題は大きく、さら
には注目の「**消費税増大**」がいよいよ近景となるだけでなく政治・政党動向も
「**保保連合・第三保守**」などで大混迷を呈している。

緊迫一途の内外の諸情勢はここで議論する迄もなく、本誌で毎月みられるようにかつて
経験したこともない「**世紀末の大混迷**」に、私たちすべてが直面させられているが、本誌
に拠って毎日を各地で健闘してきた同志の皆さんには、加えて「**新社会党**」を何としても
全力で強化・拡大するという重大な責任と自負を共通にしているのである。

ところで今春「**新社会党結成**」がほぼ明らかになったころ、「**いよいよ
「労働運動の階級的強化」に全力をつくし、新社会党のゆるぎない前進をかちとる**」とい
う構えを一老兵の私に迄寄せられた同志・先輩がじつに多勢おられたことを、大げさでな
く私は心魂に徹して銘記して今日に至っているが、この間国労の仲間たちとの三年にもお
よぶ学習会で喝破された「**政治的正常化こそが村山内閣だ**」とする労働者らしいズバリと
した提起を、その後の全階級情勢の中で、私はいくども復唱しその正しさを再確認させら
れ、真剣に階級闘争をたたかう者でなければ、階級闘争についての真の確認と実践はでき
ない！という真実を改めて学ばされて、そういう仲間たちと共に、ほんらいの社会党らし
さを、今度こそ「**内面**」をふくめての「**反独占・民主主義闘争の重視**」として確認し合い、
今日的にあらためて『**労働運動の階級的強化**』の堅持とその追求を「**柱**」として意志統一
したいと考えさせられている。

そしてこの間の住専問題をめぐる経過では、初めて「**責任追及**」という大事が、政治的
に経済的にたとえば天下り人事・汚職・暴力団介在から果てはマスコミ自体、つまるとこ
ろ政・財・官のすべてを包みこむ「**不信と疑惑**」の根源として、かつてなくばくろされ言
及され非難されたことは周知のとおりである。

住専関連法が成立したあとの「**責任追及**」のにわかな大合唱を、この国の労働者階
級が軽視し不問し、少しの自責をも感じないでいいのか？ということを私たちは反省をこ
めて、このことにかかわる「**民主主義不在**」をこの際最大限に討議すべきであるとしたい。

なぜならこの間、辛くちでしかも軽妙に空洞化を「**憲法番外地**」などとして、この国の
企業内には各個に「**松下憲法**」とか「**日鉄憲法**」などが在る！としての批判・警告が企
業内労働組合に向けてもあったことを、私たちは本気で「**自戒反省**」すべきだからであ

る。

さらにはまさに共通する資本主義体制の「極悪のバクロ」として今日的に相似する「政治・経済状況」に強く反抗し、くわしくは不祥だが、『めざせ！ 第三の政党ということ』で米労働党結成」というタイトルでの記事（6/9朝日）を手にして、企業内労組である日本労働運動の階級的強化の今日的意義を確認し合い、「次のたたかい」の組み上げの前提たる「階級的視点」に基づき、「総括運動の徹底」を同志・先輩たちと共に全力で実践的な組織論として党強化論をふくめて追求したい。（96・6・19 灰原茂雄）

今日における「敵」とは何か（上）

——教育現場から考える——

先日、友人とお話した時、「このごろは『敵』が何なのかはつきり見えない」ということをおっしゃっていただきましたので、わたしなりの考えを書いてみました。参考にしていただけると幸いです。

一、はじめに

北教組が活動の対象としている分野は、福利厚生・教育研究・賃上げなどの経済闘争・権利擁護・教育条件整備・平和闘争等々多岐にわたる。その中でもわたしが今一番重要だと考えているのは、「今日の際限なく続く競争の中で奪われる教職員の命と権利を守る」ということである。

二、高度経済成長を支えた中教審の教育政策

受験競争は高度経済成長における大量生産・大量消費時代を担う中堅技術者労働力の育成の過程で激化したものである。当時は鉄鋼、機械、造船、石油化学、重化学等を中心に急速な技術革新が進行し、それを支える大量の中堅技術者が必要とされた。その一方では同世代に三〇五〇存在するというハイタレントの養成が戦略的課題としてとらえられていた。当時の独占資本の方針は一九六三年一月一四日経済審議会の答申『経済発展における人的能力開発の課題と対策』に「教育における能力主義徹底の一つの側面として、ハイタレント・マンパワーの養成の問題がある。ここでハイタレント・マンパワーとは、経済に関連する各方面で主導的な役割を果たし、経済発展をリードする人的能力のことである。教育が普及した反面、それぞれ特色ある教育を行ない、ひいてはこれらのすぐれた人材を養成するという体制が十分ととのっていないというらみがある。しかしダイナミックな技術革新時代において、自主技術を生み出す科学技術者、新技術を取り入れ新市場を開拓していくイノベーターとしての経営者、複雑化する労使関係を円滑に処理していくべき労使の指導層等、高度の能力をもった人間の重要性が高まっている。学校教育を含めて社会全体がハイタレントを尊重する意識をもつべきである。」とはつきりと打ち出されている。教育はこの戦略的ハイタレントを見つけたす選抜のために系統化、効率化されていた。その選抜の原則は、「第一に国民の全階級の中から発見し開発する、第二にハイタレントの発見はなるべく早く行われるべき」というものであったから、「選抜は当然にだれに対し

でも平等な試験と、したがって教授された内容は同一であることが求められ」たわけである（『中教審と教育改革』横浜国立大学現代教育研究所編、三一書房）。北海道の鶴川などという田舎町であつてもそこにいる有用な人材は確実に引き上げることであるし、公文式などの早期教育が伸びてきた所以でもある。

また同答申が、技術の発展は「労働者各人が自分のペースで、ある程度自由に作業を行うのではなく、機械のペースにはめこまれて作業せざるをえなくなる」が、「いかにしてこのような技術的進歩の中で人間の自己疎外問題を解決していくかが重要な問題」と述べているように、三％のハイタレントとは無縁な振り分けられた人間としての中堅技術者労働力の従事する労働は、オートメーションの生産ラインにつく単調な作業の繰り返しイメージされていた。わたしが大学生のころ自治会活動の論議では、これらの独占資本の方針を「中教審路線」と呼び、「三％のハイタレントと『物言わぬ従順な労働者』づくり」と批判していた。この中教審路線の教育は東大を頂点とするピラミッド型の学校のランクづけと偏差値教育であり、教育内容は暗記中心であつた。どれだけの量を頭に詰め込むことができるかという競争で差別・選別し、三％のハイタレントのみを国家の運営・企業経営などの指導者層として育成し、そこからふるい落とされた層と明確に区別をする。「落ちこぼれ教育」と言われるゆえんである。

三、「社会の変化」と臨教審以後の教育政策

このような方針の下、高度経済成長を達成した日本資本主義も八〇年代の低成長時代に入つて、はつきりと行き詰まりを見せてきた。労働力の養成部門である教育においても、長年の受験競争の中で歪みが統々露呈してきた。校内暴力・いじめ・自殺・乱塾・生徒会活動自主活動の退潮・部活の衰退等々である。生徒会活動や自主活動については「物言わぬ従順な労働力の育成」という方針と相入れないものであつたため、つぶされてきたといつた方がよいかもしれない。

こうした歪みを改善するという名目で世論の後押しを受けて始まつたのが、中曽根首相の諮問機関である臨時教育審議会の今次教育改革であつた。しかし、その実独占資本が目指した教育改革はこの歪みの是正というよりも、それを推進理由として高度経済成長期後の行き詰まりを見せていた日本資本主義の生き残りをかけて、新しい質の労働力の育成にともとの目的があつたのである。競争を批判しているかのようにでいて、実際は競争をテコとし競争は一層激化することになった。その証拠にいじめ・校内暴力などの偏差値教育の歪み対策については、四次ある答申のうち二次答申で初めて独立した節を設け、論及されているにすぎない。では、教育荒廃に対応せずして、臨教審設置の目的は一体何であつたのか。それは当時の内閣総理大臣の諮問内容に端的に表現されている。

「本審議会は、昨年九月五日、内閣総理大臣から『我が国における社会の変化及び文化の発展に対応する教育の実現を期して各般にわたる施策に関し必要な改革を図るための基本的方策について』諮問を受けた。諮問に際し、内閣総理大臣は『我が国の教育は戦後著しく普及発展してきたところであるが、近年における社会の急激な変化や教育の量的拡大等は教育の在り方にも大きな影響を与え、今日、さまざまな問題が指摘されるに至っている。また、同時に、産業構造の変化、情報化社会の進展、生涯学習への期待の増大、各分野における国際化のすう勢、社会の一層の変化や文化の発展に対応する教育の実現が求め

られている。」と指摘している。」(一九八五年六月二六日、『教育改革に関する第一次答申』はじめに)

つまり、「社会の変化に対応するため」と明確にその目的が書かれており、具体的には「産業構造の変化、情報化社会、生涯学習、国際化」といったことが指摘されている。

それでは、臨教審が言うところの「社会の変化」とは何か。それは端的に言えば、日本資本主義のおかれている状況が変化したということに他ならない。低成長期に入って、大量に生産した製品を大量に売りさばくということが困難になってきたということである。「大量消費・大量生産」というスローガンに代わって「多品種・少量生産」が新しいスローガンになった。鉄鋼・造船、機械、重化学、石油化学などの重厚長大産業に代わって、コンピュータ・半導体・新素材などの知識集約型の産業が主流になり、技術立国としての日本資本主義の生き残りが問われてきた。

たとえば、セブンイレブンが導入して広まったPOSシステムやトヨタの看板方式として全産業に広まりつつあり、東京佐川急便事件の経済的背景にもなったジャストインタイム方式の導入なども「多品種・少量生産」の中で生み出されてきたシステムである。

また、国際的な経済競争の激化ということが挙げられる。シェアの奪い合いから、価格の切り下げ競争が激化している。「価格破壊」と呼ばれるのがそれである。そのために労働力コストが削減され、首きり・出向・賃下げ等々、ついには国内工場を閉鎖して安い労働力を求めてASEAN(東南アジア諸国連合)、アジアNIES(新興工業経済群)への工場進出を展開してきた。さらに最近では韓国やアジアNIESにおける賃金が高くなったというところで中国や南アジアへの資本の移動が行われてもいる。この戦後日本帝国主義に典型的な資本輸出は、製造業におけるいわゆる「労働集約」工程のアジア発展途上国への移動、アジア低賃金労働力を生産過程に組み込むためのものである。この体制は、大資本が中小零細資本を下請け・孫請け・ひ孫請けといった形で生産過程に組み込んできた伝統的なやり方を、極めて自然に、旧植民地を始めとする地理的に手近の国外諸地域に拡張発展したものである。

国内においては日経連がくり返して言っているように製造業と比較して生産性の低い分野、例えば農業、運輸、通信、流通といった分野の生産性を向上させ、物価の引き下げ、公的部門を民営化し、「規制緩和」で高コストを維持させる原因である政府の保護を撤廃せよ、がスローガンである。つまり、すべての産業を市場における例外的ない自由競争に委ねることによって、日本資本主義特有の零細資本・自営業を抜本的に淘汰しようとしているわけである。こうして今春闘では物価の引き下げによって生活水準を上げるべきで、賃上げをする余裕はないというのが日経連の結論である。

ついでに言っておくと、この零細資本・自営業を淘汰するしか生き残る道がないという独占資本の判断から選択されたのが、細川連立政権であった。今、生産性が低いと槍玉に挙げられている農業と流通、つまり農家と小商店、そして「規制緩和」の敵と目されている官僚は、いずれも自民党の伝統的支持基盤であったから、農家と小商店と官僚を淘汰するには自民党に代わる政権がどうしても必要だったのである。その後の支持基盤は中間諸層、労働者の中間意識をもった層に軸足を移していったが、それが日本新党の空前のブームであった。その後は、労働者を直接政権基盤に巻き込む方法が模索され、実現したのが自社さきがけ連立政権である。

また、社会主義国の崩壊は、「市場」が万能であるかのような思想を大きく広める役割を果たしたが、この無政府的な競争は国際的な大競争時代として資本の流動化に応じて、首きり、出向・配転、パート化等々労働力の流動化も激しいものにした。資本の投下先を求めて、利潤の上がる部門を求めて資本が移動することによって起こるスクラップアンドビルドである。「価格破壊」競争に勝ち抜くために、資本の側は終身雇用制度を見直し、年功序列賃金をやめ能力給の導入を進めている。

「また同時に、人材の面から言っても、一流大学を優秀な成績で卒業した、いわば最も優れた『人材』は、それこそ『寄らば大樹の陰』とばかり、すでに経営基盤の安定し、かつまた将来においても大きな波乱の発生する恐れが最も少ないと見なされる『大企業』にみずからの職場を求める傾向が極めて強い。日本では『出る杭は打たれる』ということわざどおり、強い個性の持ち主が、その個性を徹底して発揮させるだけの社会的なゆとりがまだ定着していない。だが、こうした傾向も、これからおそらく十年前後の間に大きく変化を遂げることは間違いない。世界一の高賃金は、当然のことながら、企業内部での徹底した『リストラ』を強く推進する原動力である。また同時に、企業の内部で一生涯、文字どおり『終身雇用』してもらうことにのみ生きがいを見いだそうとする、活力に乏しい『人材』は、企業の内部でも当然のことながら『窓際』に押しやられ、『リストラ』の対象となって追い出される傾向がこれからいつそう強まっていく。」(長谷川慶太郎『超』価格破壊の時代)

「個人をとつても、かつてのように『個性』を抑え、体制に順応しながら、目立たぬように定年まで平穩無事に勤務すればよいと考えてきた典型的な『サラリーマン』の生活は、これからの経済界には存立の余地がない。定年まで勤める間に、しだいに年功序列型賃金制度の恩恵を受けて収入が増え、いずれ退職金をもらい、年金を受け取って経済界から引退するという平穩無事、安穩な人生行路は、これからの激しい競争が展開する経済界にはもはや存立の余地がどこにも存在しない。」(同掲書)

二一世紀には年功序列賃金はなくなるだろうと九割の経営者が言い、ダイエーは三年から五年をめどに約二万六千人の全社員に年俸制を導入すると表明している。労働者一人ひとりととつて、一生涯にわたって激しい競争が続くことが予定されているわけである。高度経済成長までは競争は言ってみれば大学受験までであった。大学までたどり着けばその後は競争が緩和されていた。つまり、学歴重視であった。ところが現在は大学へ合格して競争が終るのではなく、むしろ競争の始まりに過ぎない。たとえ東大出であっても、新しい仕事、機械に対応できないものは容赦なく市場から排除される、つまり首にされる社会である。「勉学は一生のものです」というような一般的な意味合いで生涯教育を言うのではない。一生涯自らの労働力の質の開発を続けなければ、落ちこぼれる、それは首を意味する失業時代の到来である。

(つづく・○)

◇ 編集部だより ◇

▽「購読は一部でもいいのですか」とのご連絡をいただくことがたびたびです。もちろん大歓迎です。誌代は郵送料を含め半年前納制で三千六百円です。

▽いつものお願いです。本誌の読者をご紹介ください。

反消費税運動を恐れる自・社民・さ

——マス・コミに負けない世論を構築しよう——

消費税率引き上げのオール保守化

毒を食らわば皿まで」といった政治姿勢を露骨に現わしているのが自・社・さの連立政府与党の実態である。八割以上の国民が反対するいわゆる「住専処理」は、修正一つせずに押し切った。「安保・沖繩」では、米軍基地の縮小・撤去どころか、軍事機能の質的強化をはかる「基地ころがし」となった。日米安保は一層拡大され、憲法無視の「集団自衛権の行使」へ大きく踏み込んだ。オームへの破防法適用で、公安調査庁を蘇生させ、労働運動をはじめとする大衆運動に陰の圧力となっている。

そして今度は消費税3%を5%に引き上げるとを与党三党の賛同をもとに閣議決定した(六月二十五日)。まさに「皿まで食らう」という反動的な政治姿勢である。どこにも勤労国民の立場に立った政治はみられない。「連立政府といっても、事実上の自民党一党政権であることはわかっている、もう少しは社民党やさきがけがチェック能力を発揮すると思っていた国民が多かったと思う」と語るのは全通労組の東京の中堅幹部である。「もう職場のなかでは社民党の話でもません。もう私も黨員でいる義理も意味ありませんね」と離党の機会がきたともこの人はいうのである。

たしかに小選挙区制を決めた細川内閣よりも村山内閣から橋本内閣の今日までの政治・行政は悪過ぎる。不況・恐慌という資本主義のもたらした矛盾から生じたことも多いが、基本的には政党と労組幹部の精神的墮落である(党としての公約よりも大臣病や議員病を優先していることも含めて)。消費税率5%アップについて、もともとの導入の確信犯・自民以外の与党、すなわちさきがけと社民党はどう考えているのかを見ればその墮落ぶりがわかる。

さきがけの武村正義代表は、周知のように、財政再建に十二%の消費税が必要だという考え方だ。鳩山代表幹事は二段階引上げを主張しており、八%から十%の消費税引上げ論者である。田中秀征・経企庁長官は消費税が引き上げられても日本経済に影響なしとする談話を出している。年金・低所得者・所得なし層などへの間接税がいかに負担が強くなるか田中氏もわかっていない。

新党さきがけは、官僚政治などの改革を掲げて結党した党だったが、武村代表に見られるように、自らが蔵相になると大蔵省の立場から一歩も出ることができなかった。金融機関の救済問題(住専処理を含めて)や特殊法人の統廃合など明らかに大蔵省の筋書き通りであった。新党さきがけは前回の総選挙における新党ブームに乗って、自民党を武村氏を中心とする十人の代議士で飛び出して三周年である。この間ほとんど与党であった。そして政党としては、自民党政権の補完勢力となり、さきがけらしいといわれる理念や路線は確立できていない。国会議員二十七人(内参院四人)を擁することで、自民党が過半数を失っている過渡期に一定の役割を果たしに過ぎない。理念や路線を確立できなかったといったが、理念や路線を二十七人の国会議員の意思統一で確立できる条件はもともたないのである。政治思想はバラバラである。

新党さきがけは自ら推進した「小選挙区制」による次の総選挙を前にして「党存続の曲がり角」(読売)、「発展的解党へ岐路」(朝日)に立っているといわれるが、事實は社民党と同じように分解・流れ解散の始りのときといえよう。武村代表と田中経企庁長官等のグループは分解しないで統一して新党へと考えている。一方鳩山代表幹事と菅直人厚相等はリベラル新党派で自民、新進の一部と組もうとしている。井出正一、園田博之、三原朝彦等の各衆院議員は自民党との関係を深めようとしている。さきがけにとつて生き残れる道は、社民党と大労組幹部等と丸ごと合同して(横路新党とはもちろん合体)いわゆる鳩山新党を旗上げするしかないのだが、大きく新党をつくれる条件は無くなっており、展望なき新党への混迷の数ヶ月となりそうである。

新進党の消費税率引き上げに対する態度は一応反対である。「行財政改革を先送りするなど、前提条件なしに税率を安易に引き上げるのは反対だ。到底国民の合意を得られない」(野田・税調会長 朝日六月二十五日)というのだが、新進党の本腹は賛成で、選挙戦術上の対応とみられる。そして翌二十六日の新進党税制調査会は、今秋の臨時国会に向けて、財政再建基本法案の骨格を取りまとめる方針を決めている。しかし「増税なき財政再建」グループと「消費税率の引き上げは避けられない」とするグループで党内が二分しており、また新たな対立の火種となりそう。いずれにせよ消費税率引き上げ反対の運動には役に立たない。この党は今派閥対立をなんとか押えて総選挙に臨もうとしているが、小沢派、羽田派、旧公明、旧民社、自民接近組などに加え旧日本新党の細川元首相も独自の動きをはじめており、場合によっては自民党を喜ばすような分裂・分党にもなりかねない様相を呈している。

社民党は「消費税」でさらに流動化

久保蔵相を連立内閣に送り込み、消費税率の引き上げを積極的に推進している社民党は勤労国民をバカにしている。その反発・批難が早くも表面化している。朝日新聞の欄「声」に発表された一学生の投書は、一般庶民といわゆる市民の気持・気分を代表している。

「社民党の皆さんへ 『消費税率五%への引き上げ決定』の報に接して、あなた方がなぜ泥縄式に旧社民党から党名を変更したのか、ようやく分かったような気がします。

あなた方は、土井委員長時代に消費税導入に強硬に反対して、国民の支持を得ました。一九九三年の総選挙の公約にも、『消費税賛成』の文字はありませんでした。そのあなた方が税率引き上げに賛成したのは、明らかに公約違反です。ところが社民党になった今は、『消費税反対は社民党の名においてしたことであり、社民党の公約ではない』と、開き直ることができます。消費税のみならず、自衛隊・日米安保・原発・日の丸君が代・国連PKO協力法などに、その命運をかけて反対した過去も、ことごとく『社民党』の看板とともに、葬り去ることができるのです。連立維持の名目で、公約違反を重ねた結果生じた矛盾について、思考停止することができます。これこそ、あなた方があれほど党名変更にごだわった真の理由なのではないですか(中略)。

今後新党結成などで、あなた方は過去を捨てようとするでしょう。しかし私たち国民はそのようなまやかしには決してだまされません。」(党名変更して葬り去る公約・王子市の熊谷正信・学生二十二歳)

これは明らかに抗議である。この熊谷さんの抗議は勤労国民全体が今日の社民党に言い

たいことであろう、と思うので長々と引用した。これだから社民党の支持率はどんどん下っている（四％～三％）のである。

それでは社民党は「消費税」にどう対処しようとしているのか。先日の全国幹事長会議（昔の書記長会議）では、伊藤茂政審会長は質疑応答のなかで、「九七年度税制改正に向けた党独自の提言をまとめ、飲料・食料品に対する消費税の軽減率の適用などを打ち出す方針」だという。さらに二十五日の五％への引き上げを決めた後の閣僚懇談会で岩垂環境庁長官（かつて土井社民党の幹部として反対していたが）は、「逆進性の緩和、食料品の税率問題を含む制度改革、規制緩和、行政改革を進めて歳出構造を見直すことなどに、努力をお願いしたい」（朝日による）と発言したと報じられている。しかし、内閣の番頭である梶山官房長官は、同日午前の記者会見で「逆進性の緩和は消費税を五％にするための絶対的要因ではない。所得税減税などをすでに前倒ししているとの理解がないと、この問題に取り組みようがない。」と否定的発言をしている。

一方かつての反消費税の輝ける社民党の委員長だった土井衆院議長は日本記者クラブでの講演のなかで「税率引上げに際しては、よほど説明しなければいけない。逆進性は正や益税対策、（税率がさらに）七％や十％になるのではないかとの不安をなくす努力が大事だ」と述べている。さらには消費税の五％引き上げに社民党が賛成したことについては（安保政策についても）「与党の立場を取り続け、責任ある政策を最終考えるならそうなる」（読売）と追認している。

いずれにせよ社民党は消費税賛成になり、公約違反をさらに重ねることになった。全て決定してから逆進性云々もないものだと思う。言訳に過ぎないが、逆進性については、もう税導入時からの国民の要求である。さらに五％に引き上げることになったときに反対運動をしない社民党が何をいっても無駄であろう。全国幹事長会議でも消費税率の引き上げ反対の意見や要求が強く出ていない。党内にとどまって党改革をやるという旧左派もすでに「墮落」して保身の立場に立ったということであろうか。

徹底した教宣活動で「反消費税」

九月の期限で決めるべき案を深く検討もしないで（国会の論議もなく）急遽決定したのは、住専処理と消費税を総選挙に悪い影響を与えないようにしようという与党側の党利党略である。日本国民がいくらなんでも半年や一年の間に、大増税について忘れるとは考えられない。

われわれは徹底して大増税の中味を、われわれ自身の学習と共に宣伝することである。現在マス・コミも大部分は増税賛成である。マス・コミも反対しなければならぬように世論の盛り上げをはかることである。そして自・社・さの与党三党の議員とその候補が選挙で不利だと思わせるまで頑張ることである。本誌はその一役を懸命に果そうと決意している。

（政権研究班）

毎日、食べては働き、牛か馬か

——生活とは仕事とは何だろう——

ある日、妻に『あなたは、仕事のこととは国際的なことまで何でも知っているけれど、自分の生活のことは何も知らない。毎日、食べては働き、牛か馬のようだね』と言われた。生活とは何だ。仕事とは何だろう。

仕事とは、生活という「目的」を支えるための「手段」に過ぎないはずなのに、一般的には、仕事（手段）に、生活（目的）が従属していかないだろうか。

仕事さえ一生懸命すれば、本当に生活を守れるのだろうか？

以下、私鉄の家計調査から覗いてみよう。

私鉄の生活実態調査は一九四七年から始められ、統計局の家計調査よりも二年早く、来年あたりで五〇年の実績をもっており、延べ調査世帯が約一万五千世帯、三億円近い調査費を投入、調査の方法も経済学的な考え方で進められており、その平均値は社会的な平均とはほぼ重なっている。

賃金は世界一低い

最近、テレビを見ていたらギニア出身のサンコンさんが、ギニアに二万坪の土地を買ったという。アナウンサーが、『サンコンさん、日本に来て相当儲けたね、どのくらいで買ったんですか？』と聞くと、サンコンさんは『二万坪で日本円に換算すると五十万円くらいかな』という。アナウンサーも、テレビを見ていた私も驚いてしまった。

五十万円といえば、日本では世帯主の年齢が四〇歳程の四人世帯の一月の平均生活費と重なる。その価値はギニアでは二万坪の地価に相当する。ギニアの物価が如何に安いかに、日本の物価が如何に高いかを反映しているようだ。

私鉄が、物価の問題で統計局と交渉した時「消費者物価指数（CPI）は、国民経済計算のために作ったもの。目的の違う指数を勝手に賃金の購買力計算に使って、非合理的だと批判されても迷惑な話だ。賃上げ率を勝手に消費者物価指数で割って実質賃上げなどといったっているが、統計的にはまったく意味がない」というので「それなら、労働者世帯が物価の変化から受ける影響を示す指数（生活物価指数・LPI）を作ってくれ」と言うと、「大蔵省から予算を取ってきてくれたら、作ってやる」と言うのには驚いた。

消費者物価指数には、地価の変化と税金・社会保険料の変化などはまったく加味されていない。私鉄が、朝日新聞社で調査した「値段の風俗史」を価格資料として、物価の変化を三%だけ加味（品目ウエート）して、最近百年間（一八八〇年～一九八〇年）の生活物価指数を算定したら、賃金は一万八千倍なのに物価は六万三千倍、予想以上に実質賃金の低下が進んでいた。その時使った地価の上昇率は、百年間で実に百万倍。日経連は日本の賃金は世界一高いというが（金額は高いが）、物価が世界一高いことには触れようとしめない。賃金の購買力で比較するなら世界一低いかも知れない。

生活保護並みの生活水準

五〇〇、〇〇〇円と言えば六桁の数字、物凄い大きな金額だが、世界一高い物価の中ではどんな生活ができるのだろうか。

生活費は、大きく五つに分けられる。

一つは食料費、毎日の消耗したエネルギーの再生産費が月約一〇万円。
四人世帯だから（四人×三食×三〇日＝三六〇食）一か月では三六〇食。一人一食あたり二七八円。私は毎晩ビールの小ビンを一本飲んでるが、それだけで二〇七円、豆腐一丁三百グラムで六三円。月一〇万円の食料費とはこの程度なのだ。

二つめは、生活空間費が月約一〇万円。

住居費が二万円（持ち家率六七％）、家具・家事用品費が一万円、水道・光熱費が二万円、交通費・通信費が三万円、耐久消費財・返済金が二万円などで約一〇万円。

三つめは、世代再生産費が月約一〇万円。

教育費が三万円、教養・娯楽費が三万円、被服・履物費が二万円、保健・医療・衛生費が二万円などが約一〇万円。

以上三つの支出の合計を直接生活費（消費支出）と言い、約三〇万円ほどになる。月三〇万円の生活費とは、どの程度の生活水準なのか考えてみた。

日本には、生活保護法と言う、最低限度の（同法第三条）生活を保護する制度がある。生活保護法では、生活・教育・住宅・医療・出産・生業・葬祭と七つの扶助の種類があり一九九五年三月現在の大都市四人所帯の試算をすると、生活扶助（二一九、八二一円）教育扶助（一四、〇八〇円）住宅扶助（四五、〇〇〇円）生業扶助（四〇、〇〇〇円）四つの生活扶助額の合計は三二八、九〇一円だ。

この生活保護法の話を、ある青年集会で年齢階層別に話したら、若い仲間が「毎日くたくたになるほど会社で働いているより、高い扶助が受けられる。俺は会社を辞めて生活保護を受ける」と、いう笑い話のようなこともあった。

三〇万円の直接生活費とは、生活保護基準並みの最低限の生活水準だ。

社会的負担費が約一〇万円

でも、私たちの総生活費は五〇万円だから、まだまだ高い水準にありそうだ。

そこで、残りの二〇万円（関連生活費）について覗いてみよう。

四つめは、社会的負担費が約一〇万円。

所得税二万円、地方税二万円、健康保険料二万円、厚生年金保険料三万円、雇用保険・固定資産税・組合費・町内会費一万円などで、約一〇万円。これらは、ほとんどが給料から天引きされる部分で、当月の生活費としては機能しない部分、経済学的に言えば「収奪」されている部分だ。

最後の五つめは、継続生活費が約一〇万円。

これは、現在の生活を過去（返済）や将来（蓄積）とつなぐための費用で、貯金三万円 生命保険料三万円、土地家屋などの返済四万円などで、一〇万円。

貯金はしてるが、収入の中に貯金の引き出しが毎月四万円程あるので、貯蓄残高は毎月減り続ける。生命保険は、交通労働は危険な労働ということが反映し、平均より少し多い

ようだ。土地家屋の返済など四万円だが、私鉄の仲間の持ち家率が六七％程度だから、実際に返済している世帯は五〜七万円のようにだ。

このように見ると、生活の継続費は、ごく細い糸でつながれているに過ぎないことが理解できる。もし、この費用がなければ「その日(月)暮らし」と言うことになる。

その典型が生活保護世帯で、継続生活費も社会的負担費もない。

家計赤字は二〇万円

そこで、五〇万円といっても最低限ぎりぎりの生活水準だが、これを支える収入構造を視いてみよう。

私鉄の場合は、八時間労働による基準賃金が約三〇万円。従って、総生活費に占める基準賃金の割合(三〇万円÷五〇万円)は六〇％より少ない。このことを経済学では「労働力の再生産率」と言い、その意味は労働力を原価の六〇％で売っているということであり、最近の用語で言うと「労働力の価格破壊」だ。

一九六八年フランスCGTが、ドゴール政権打倒六大要求の、第三番目に掲げたスローガンは『生活費にしろる賃金カバー率(労働力の再生産率)の低下』であった。

経済学では、基準賃金から総生活費を差し引いたものを「家計赤字」と言う。

私鉄の例で示すと、基準賃金三〇万円に対し総生活費が五〇万円なので家計赤字は二〇万円となる。

二〇万円の赤字を埋めるため(不安定収入とも言う)には、残業で一二万円、臨時給の取り崩しで四万円、共稼ぎ・内職で四万円を補填している。

一二万円の残業を稼ぐには六〇時間程度の残業が必要になり、これは労働力の早期消耗と重なる。臨時給は、毎月の通常の生活費として使うものでなく、特別な生活費(冠婚葬祭・旅行・教育などの負担金・住宅新築補修・耐久消費財・老後対策など)に対応すべきもので、もしこれを通常の生活費として赤字補填に使えば、生活の弾力性を失ってしまうことになる。婦人の労働も否定はしない。しかし、不安定収入のすべてが生活費の補填に投入されていることは、低賃金の反映としか考えられない。

春闘求額の平均は八万円

最後に、最近三〇年間の生活を包む統計を、次表を参考にみると、賃金は一四倍(二九万円)になった。しかし生活費は一八倍(四七万円)になったため家計赤字は二九倍(一八万円)に跳ね上がり、労働力の再生産率は七六％から六一％に一五ポイント低下。赤字を埋めるための残業手当は三四倍(一〇万円)になり、残業手当ぐらいは賃上げで少なくなってしまうという、全組合員参加のアンケート調査による春闘要求額の平均額は二七倍(八万円)になったが、

生活と政治の離反

	1960	1970	1980	1990	90/60
11. 基準賃金(円)	20.147	63.872	193.103	290.562	14倍
12. 総生活費(円)	26.406	99.403	313.189	472.303	18倍
13. 家計赤字(11-12=円)	6.259	35.531	120.086	181.741	29倍
14. 再生産率(11÷12=%)	76.3	64.3	63.2	61.5	0.8倍
21. 残業手当(円)	3,067	19,071	58,650	103,427	34倍
22. 春闘アケト要求額(円)	3,000	15,400	50,000	81,853	27倍
23. 私鉄春闘妥結額(円)	1,600	8,950	12,200	17,000	11倍
31. 防衛関係費(億円)	1,600	5,910	22,500	42,530	27倍
32. 財政・一般会計(兆円)	1.7	8.2	43.4	66.2	39倍
33. 市街地価格指数(指数)	5.95	34.4	106.2	270.4	46倍
34. 税金社会保険料(円)	914	8,816	41,154	73,379	80倍
35. 財政・債務残高(億円)	13,400	62,260	950,120	2,166,740	162倍

④ 私鉄の生活実態調査・調査月報から

春闘の妥結額は十一倍（二万七千円）にしかなっていない。この辺りに春闘評価の基本的な問題がありそうだ。

一方、政治的な統計を見ると、防衛関係費は二七倍、国家財政は三九倍、市街地価格指数は四六倍、税金・社会保険料は八〇倍、国債残高は一六二倍、生活を包む政治的な動向は、労働者に対する搾取と収奪の強化を予告している。

（木村哲蔵）

ドミトリー・ヴォルコゴノフ著

「レーニンの秘密」（上下）を読む

この訳書は、ヴォルコゴノフのロシア語原本とはほぼ同時に出版されたハロルド・シュックマン編訳による英語版から訳出されたものである。

「レーニンの秘密」とはセンセーショナルな言葉だが、本来の題名は「新しいレーニン伝」である。なぜ「新しい」というのかといえば、これまで非公開だったレーニンにかんする原資料がこの著作に利用されているという意味である。この本のはしがきによると、「レーニン関連文書保管所」には未公開資料が三七二四点もあり、レーニン署名付きの文書だけでも三〇〇〇点近くが収納されているという。

レーニンのような歴史的人物にかかわる資料がこれほど多く公開されていなかったという自体、かつてのソビエト社会の「閉鎖性」を象徴するものであつて、それらがいま日の目をみるようになったことは大いに歓迎されるべきことである。

しかし、それらの資料がどのように利用されているか、もつとというならばこの利用者によって、いかなる文脈と意図において発表されているかということは、これまた別の事柄である。この書を読んでゆくと、この著者が軍の高官であり、そしてエリツイン大統領の軍事顧問だったというかれの経歴に思いをいたらさせざるをえない。さらにまた英文に編訳したシュックマン教授のソビエト史研究の視座というものも無視できないはずである。こう考えるなら、公開資料による伝記の「新しさ」ということだけでこの著作の価値を評価することはできないと、私には思われる。

細目にわたつてこの伝記を検討することは、むしろここでの課題ではない。ここでとりわけて指摘したいのは、全叙述を貫ぬく著者の中心的テーゼの一つが、レーニンとスターリンとの「連続性」ということである。レーニンの冷酷さ、非妥協性、狡知、果敢さがスターリンに伝承されたという意味で、スターリンはレーニンのよき弟子だったというような主張がくり返されている。

しかし、農業の強制的な集団化や農民の収奪にもとづく工業化の促進の枠組みをなし、またそれに伴つて完成されていったスターリン的独裁体制と、レーニンのネップ政策に示された理念や行動との間にはあきらかに「断絶」がある。

もつともレーニンの下でも革命につづく内戦の時代には一千万を越える犠牲者が出たということだし、テロル活動も横行した。ヴォルコゴノフがとりわけ力説しているのはこうした暗黒の部分であり、それはレーニンのいう「いかなる法律にも制約されず、直接に暴力に立脚した国家権力の行使のあらわれである」ことが強調されている。そして、赤色テロルが白色テロルに対抗する措置だった面にはほとんどふれられていない。

レーニンにいわせれば、革命というものはそれが維持される場合にのみ、なんらかの意味をもつものである。革命は新しい時代を切り開く体制の根本的な転換であって、一発勝負の「一揆」ではないのだから、革命の防衛はとうぜんのことである。とくに、一〇月革命が「暴力革命」だったのだから、のちにみるようにそれはなおさらのことだった。

一〇月革命が「暴力革命」として遂行されたのにはそれなりの理由がある。当時のロシアの労働者数は三〇〇万にすぎず、国民の圧倒的多数は農民だった。そして革命勢力の核心であるボリシェビキの党員数も一七年二月、二万三〇〇〇、四月、四万であって、一〇月現在でも三五万にすぎなかった。革命勢力は国民全体からみれば少数だった。それだから、戦争に疲れ、平和を求めていた多数の兵士たちの武力を背景にして権力を奪取するほかなかったのである。むしろ、ツァーリ・ロシアでは議会制民主主義が十分に機能していなかったから、権力の移行にそれを役立てるといふ条件は存しなかった。

それだから、一般的にいつて、二月のブルジョア民主主義革命を社会主義革命へと転化させる全国的危機を生みだす矛盾の深化は急速だったが、ヨーロッパのこの後進国には、もともと社会主義革命のための条件が十分には成熟していなかったというパラドックスが存したのである。

後進国では革命をはじめめることは比較的たやすいが、それを維持し、新しい社会を建設することは難事であり、逆に先進国では建設はたやすいが、革命の勃発は難かしいという意味のことをのちにレーニンがべたのはそれゆえなのである。

ヴォルコゴノフはそうしたことから、白衛勢力（「反動」と読みかえてもよい）でもなく、革命勢力でもないケレンスキーの「第三の道」の選択ということも歴史の可能性としてあったことを示唆している。そのような歴史上の仮定はあまり意味があるとは思えないが、それは別としても、レーニン自身もはじめのうち一〇月革命のいわば「完結性」を信じていたわけではない。

かれはヨーロッパの中心部、さしあたり、ドイツへの革命の飛火は必須だと考え、またそれに大いに期待を寄せ、そうならなければロシアの革命は絶対に維持できないとまでいい切っていた。のちにかれは、自分の予想の誤りを認めたが、しかし、それでもその半分は正しかったといい、ヨーロッパの労働者がロシアの革命を支持してくれたおかげで、帝国主義者は振り上げたこぶしを振り下ろすことができなかったではないかとのべている。

ヨーロッパの革命的な波浪は二三年には引き潮となるのであるが、この時期にはレーニンはすでに死の病いにあつた。ヴォルコゴノフはスターリンが政治局に宛てた二三年三月二十一日付の「機密」の手紙を引用している。それによると、三月一七日、脳卒中後の知覚的失語症に陥入っていたレーニンが、青酸カリを自分に投与することを求めたという。レーニンの妻クルプスカヤの回想的証言からしても、おそらくそれは事実であろう。

だがそのことよりも、すでにそれほど病いが進行していたレーニンが、そのほぼ二週間前の三月四日付の「プラウダ」紙に掲載されたかれの生涯の最後の論文「量は少くとも、質の良いものを」のなかで、ソビエト社会の未来への提言を行っていることに驚嘆せざるをえない。

その提言は、国家機関のなかの官僚主義を退治すること、そしてまた「ロシア的野蠻」を克服して高い労働生産性と文化水準を実現することを骨子としたものである。このうち後者は社会主義革命のための本来的な条件であり、前者はそれらが成熟していなかったた

めに生み出されてしまった社会主義にとつての鬼子であることを、レーニンはこの論文のなかで指摘したのである。

つまり、こうである。歴史的現実には、ひとが想定するほど整序されてあらわれるものはかならずしもない。そうであるならば、革命政権が、その欠落部分をあとから補正してゆけばいいのではないか、とかれはいいたかったのである。それとは逆に、スターリンは、「ロシア敵野蠻」を利用し、それに依拠しながら強権主義的支配体制をうち立てた。

ヴォルコゴノフの意見とは違ってレーニンとスターリンとの「断続」とでもいうべき「非連続性」はあきらかである。

この書によつて明るみに出された個々の事例には、たしかに興味をひく部分がある。またかれの叙述の論旨には同意しがたい面があることはすでに一瞥したところであるが、しかし、それにもかかわらず、この著書は読者に大いに考えさせるものをもっている。

それは社会主義への平和的移行の「必然性」のいわば「重み」ということである。一〇月革命にはこの「必然性」のための社会的条件はすでにのべたように存しなかった。「暴力革命」の他に選択の余地はなかったのである。しかし、その代償は大きかった。臨時政府の拠点だったペテログラードの冬宮の略取のさいには僅か数名の死傷者にとどまったが、ひきつづく内戦の犠牲者——それには外部からの武力干渉によるものもあるが——は膨大な数にのぼった。

そればかりでなく、スターリン体制の成立にも有利な前提が——必然的にとつていう意味ではないにしても——生み出されたのである。

日本の党派のなかには、平和革命の「必然性」を主張することは、自らの手を縛るものと反対した連中もいる。問題はしかし、手を縛るか、縛らないかの事柄ではない。権力や所有問題の解決にあたって民主主義の手続きを経るか、経ないかの問題である。民主主義は形式としては「手続き」であり、そしてその内容は「参加」である。むろん、ここでいう「参加」とは、資本の「経営権」にはふれない今日の労資評議会流の参加の枠を越えた国家と経済の管理運営にたいする大衆の実質的な、根底からの参加である。そのような共同する人間の連帯する社会を「社会主義」とよぶのであれば、その発端にあたっては、民主主義的手続きは不可欠であり、したがってまた権力・所有の問題の解決には長期の過程が必須となる。

ヴォルコゴノフのこの著作の最大の欠陥はそのような社会主義的未来への展望には一切ふれられていないことにあり、逆に利点というものがあるとすれば、読者にそのような本質的欠落を気づかせ、したがってその問題を熟慮することを迫る点にあるといつてよいであろう。

(E)

◇ 読者からのおたより ◇

コンサート大成功 六月三日、「黒沼ユリ子ヒューマン・ライト・ヴァイオリンコンサート」は、黒沼さん、関晴子さんの力演、セシテイブは観客、そして自由人権協会や国労はじめ多くの人びとのご協力によって大成功。女のネットワークとして念願の大イベントでしたが、素敵なひとときをみんなで持つことができて、本当に嬉しく思います。黒沼ユリ子さんありがとうございます。

(女のネットワークニュース No.54)

「職場のいじめ一〇番」に五八七件 六月四日から八日までの五日間、事務所に特設された「職場のいじめ一〇番」の電話は、朝から晩まで鳴り止むことがありませんでした。受付相談は五八七件。期間の前後の日にかかってきたものをいれると、約七〇〇件に上りました。集計結果の数字を並べます。性別では男二四〇、女三一八、不明二九。地域別では東京一二〇、首都圏一二七、地方一七七、不明一六三。テーマ別では解雇二七、退職四七、退職強要九九、不利益変更一三六、いじめ四四、セクハラ二七、自殺九、メンタル四九、その他三四となりました。数字から顕著に見えることは、女性の相談者が男性よりかなり多いことです。企業のリストラ攻撃の対象が、雇用関係でも社会的にも弱い立場にある人間に向けられてきている。その卑劣さをひしひしと感じさせられます。リストラはもはや哀れな中高年の専売特許ではなく、全階層に広がり出し、しばしば陰険ないじめの形をとっていることが、はっきりと浮き彫りにされました。悲しい数字ですが、ユニオン加入者はますます上昇し、活動はさらに多忙をきわめていくことは間違いありません。

(「管理職ユニオン・ニュース」六月二〇日)

全通全国大会に職場の声を反映させよう 全通全国大会が七月一〇日から一二日まで開催されます。今年の大会は一九五五年に締結した「俸給制度」を四〇年ぶりに見直し、「新昇格制度」導入の提案・承認を求めていること。私たちの労働条件を激変さす「七桁区分」あるいは「エリア配達」の機械合理化に対する対応、保険の「募集手当」等の重要な案件が提案されます。また昨年十一月一日から導入された「書留再配達」は当局提示・交渉・妥結・承認の過程において、職場労働実態および職場労働者の意見の反映・集約が弱く、夜間における労働強化が強められました。その総括が不十分のまま推移しています。私達は日頃の労働・生活を振り返り、これまでの全通運動の問題点を率直に出し合い総括を含め、新たに提起されている合理化案に対し意見を集約することが求められています。同時に、職場の労働運動を強化する方向をみんなで討論しなければなりません。(全通・I) 共同購入歓迎セール この度、労働者協同組合「おといねっぶ」設立五周年を記念し、ささやかではあります「音威子府羊かん全品一割引」の特別セールを企画させていただきました。「本煉・小倉」「よもぎ」につづき五月「かぼちゃ」を新商品として大々的に販売しています。ぜひとも新商品「かぼちゃ」を味見してください。なお詳細はTEL・FAX〇一六五六―五―三三四三まで (労働者協同組合「おといねっぶ」理事長 鈴木孝) 学習会テキストに「ソフィーの世界」 前回から学習会のテキストを『ソフィーの世界』とし、「三千年を解くすべをもたない者は、闇のなか、未熟なままに、その日を生きる」とのゲーテの巻頭言から入りました。現在の生き方を考える上で意味深長と思えました。私鉄の新方針案も提起されましたが、春闘にしても交通政策、政治闘争についても「方針なき方針」になっています。現状について並べたて「考えなければ」「検討する必要」というばかりだからです。グチを言っても仕方ありません。反撃を強めることが重要。(私鉄・H)